

# 本 質 疑 議

齋藤佳子

## 【議案第75号について】

**問** パブリックコメント数についてのお考えは

**答** パブリックコメントは14人の方から49件のご意見をいただきました。平成30年度から令和3年11月30日まで、本条例案を除く18件に対して、寄せられた意見は総勢述べ9人の方から35件でした。したがって、本条例案に対して市民の関心が高く、注目を集めているものと考えています。

**問** パブリックコメントの条例案への反映状況は

**答** 条例案のほかに施行規則へのコメントもいただいています。条例へ32件、施行規則へ7件、その他10件のご意見が寄せられました。本条例案に対するご意見32件のうち1件を条例案に反映しました。

**問** パブリックコメントがあることを知らなかった、パブリックコメントの募集期間が短

かったとの声もあるが、本条例案が市民の理解を十分に得てのものと考えているか

**答** 本条例案は6月議会の一般質問以降、年度内の条例制定を目指し策定作業を進めてきました。抑制区域を設定するにあたって庁内各所属からの意見聴取やとりまとめなど調整に期間を要し、12月議会での条例案提出までに期限が制約されたもので、大変申し訳なく思っています。多くの皆様からご意見をいただきましたので、おおむねご理解をいただきたと考えております。

# 委 員 会 質 疑

## 総務経済委員会

令和3年12月13日に委員会を開催しました。委員会での質疑は次のとおりです。

### 【議案第75号について】

#### 第8条「適用事業」

**問** 「発電出力が10キロワット以上のもの」と明記したほ

うがいいのではないか

**答** 今後、国の制度や推移を少し見させていただけいた上で、出力が必要になるなど現実に見られてきましたら、そこで改正の手續を踏んで規則で制限することができかどうかを考えたと思います。今回条例を制定させていただくことで、事業者への抑止効果もあると思います。

**問** 1,000平方メートル以下の投資物件として売買されているものが、問題を起こす可能性が非常に高いです。基本的に面積はゼロできないか

**答** 1,000平方メートル以下は資源エネルギー庁のガイドラインを適用させていただきます。御前崎市の土地利用委員会というものがあり、太陽光発電に限らず全てのものに対して1,000平方メートル以上の事業を対象として、指導してきたという経緯がございます。全ての事業に対して1,000平方メートルとすることやっております。それが1,000平方メートルの根拠となります。

### 【議案第77号について】

**問** 施設修繕、改良に限定せず、解体も含めてはどうか

**答** 解体などが発生するのは、数年後になる可能性がありますが、そのときにこの条文を変えさせていただくか、検討させていただきます。

## 文教厚生委員会

令和3年12月13日に委員会を開催しました。委員会での質疑は次のとおりです。

### 【議案第76号について】

**問** 維持管理費は、年間にどのくらいか

**答** 260万円ほどかかっています。市で払ったお金を東遠学園で補填していただいております。

**問** 市民に対する説明はどのようになっているか

**答** 今現在使っているお子さんには広報していく予定です。新野地区には地区センターを通して、市から東遠学園に移譲するというお話を説明していく予定です。